

この夏の省エネ・節電の取組について ～三重県民の皆さまへの呼びかけ～

5月13日、政府は、夏季の電力については、すべての電力会社が安定供給に必要な電力を確保できる見通しを発表しました。

このため、政府は、例年実施している夏季の節電協力要請は実施しませんが、今夏の電力需給対策として、大規模な電源脱落等により、万が一、電力需給がひっ迫する場合に備えるため、産業界や一般消費者と一体となった省エネキャンペーン等を実施し、2030年度に向けた徹底した省エネの取組を進めていくとしています。

県庁では、今夏の予想気温、過去の平均気温及び電気使用量実績を勘案して、この夏の電力消費を過去5ヶ年並みの削減（平成22年度夏季比で11.1%減）となるよう、今夏も省エネ・節電に取り組みます。

（実施期間：7月1日から9月30日）

県民・事業者の皆さまにおかれましても、生活スタイルや事業活動を見直していただき、無理のない範囲で、省エネ・節電にご協力いただきますようお願いいたします。

具体的な取組の事例としては、

○ご家庭の皆様

- ・ エアコンの温度 28℃設定（設定温度を2℃引き上げた場合、10%削減）
 - ・ “すだれ” や “よしず” など窓からの日差しを和らげる（10%削減）
 - ・ 不要な照明の消灯（5%削減）
 - ・ 冷蔵庫の設定を「中」に、扉の開閉時間を減らし、食品を詰めすぎないようにする（2%削減）
- など

○事業者の皆様

- ・ 執務エリアの照明を半分程度間引きする（オフィスビルの場合、13%削減）
 - ・ 執務室の室内温度を 28℃とする
（オフィスビルで設定温度を2℃引き上げる場合、4%削減）
 - ・ 長期離席の際、OA機器の電源オフや省電力設定など待機電力のカット
（オフィスビルの場合、3%削減）
- など

なお、高齢者や乳幼児等の弱者、熱中症等の健康被害に対して、ご配慮いただき、支障のない範囲でご協力をお願いします。

平成28年6月17日

三重県知事 鈴木 英敬